

# 仕 様 書

京都市建設局伏見土木みどり事務所

(担当: 中島、杉本 075-611-5371)

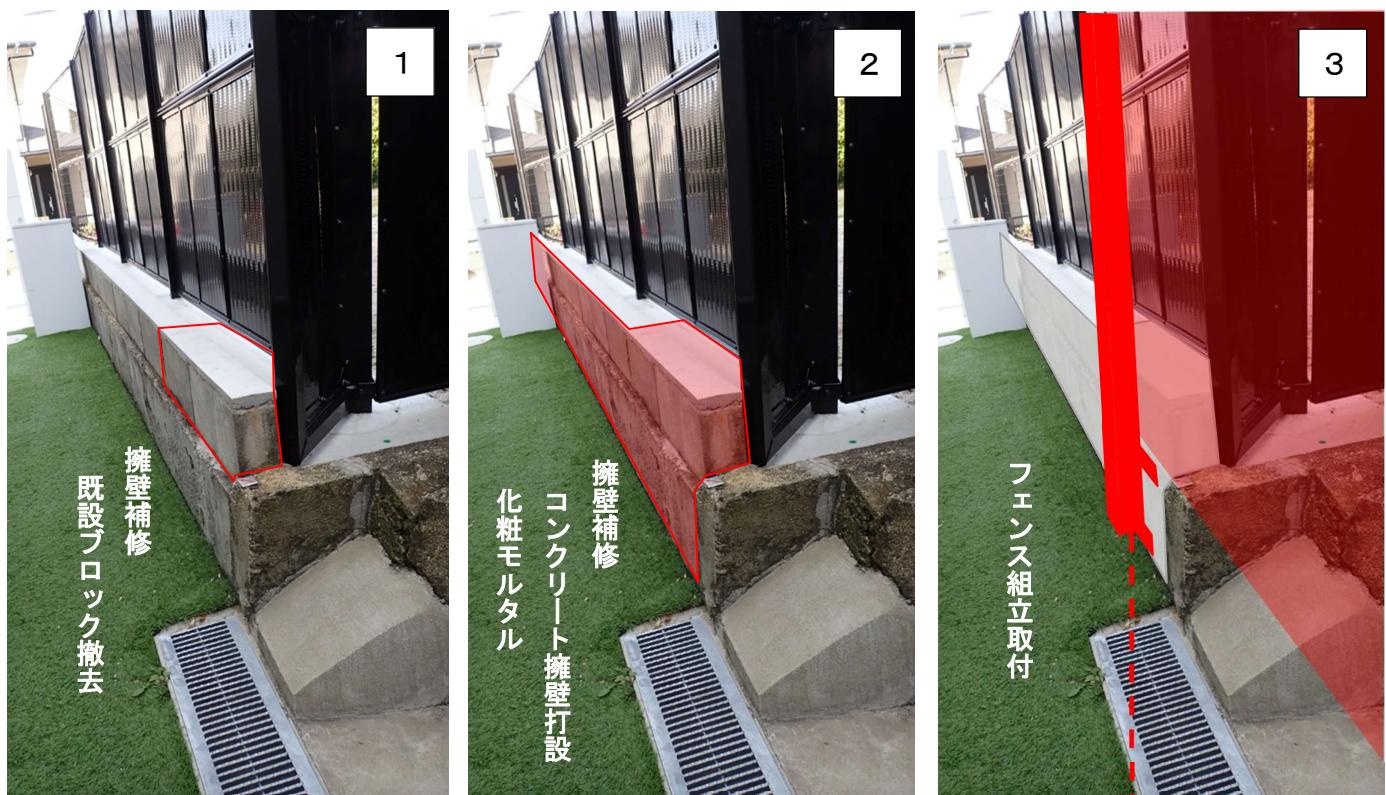
件名	大山公園フェンス修繕					
内容	<p>1 業務の目的 本件は、隣地との取合い部において、開園当初なかった隙間が生じたため、公園の安全対策として公園フェンスを修繕するものである。</p> <p>2 履行期限 令和8年3月27日限り</p> <p>3 履行場所 (別紙1) 京都市伏見区深草大龜谷大山町</p> <p>4 業務内容 (別紙1)</p> <table border="1"><thead><tr><th>内容</th><th>数量</th></tr></thead><tbody><tr><td>フェンス修繕  フェンス組立取付 EN H2000 W メッシュ 1.0m 柱 (100×50×3.2) 1本 ※ 擁壁取付金具2個含む 枠 (50×50×2.3) 1組  基礎補修 既設ブロック基礎撤去 2個 コンクリート擁壁打設 0.8m (高0.2m×幅0.1m) 差筋アンカー D13×200 2本 D13×700 2本 ※ 型枠、コンクリート削孔含む 化粧モルタル 5.7m<sup>2</sup> (延長9.5m×高0.6m)</td><td>1箇所</td></tr></tbody></table>		内容	数量	フェンス修繕  フェンス組立取付 EN H2000 W メッシュ 1.0m 柱 (100×50×3.2) 1本 ※ 擁壁取付金具2個含む 枠 (50×50×2.3) 1組  基礎補修 既設ブロック基礎撤去 2個 コンクリート擁壁打設 0.8m (高0.2m×幅0.1m) 差筋アンカー D13×200 2本 D13×700 2本 ※ 型枠、コンクリート削孔含む 化粧モルタル 5.7m <sup>2</sup> (延長9.5m×高0.6m)	1箇所
内容	数量					
フェンス修繕  フェンス組立取付 EN H2000 W メッシュ 1.0m 柱 (100×50×3.2) 1本 ※ 擁壁取付金具2個含む 枠 (50×50×2.3) 1組  基礎補修 既設ブロック基礎撤去 2個 コンクリート擁壁打設 0.8m (高0.2m×幅0.1m) 差筋アンカー D13×200 2本 D13×700 2本 ※ 型枠、コンクリート削孔含む 化粧モルタル 5.7m <sup>2</sup> (延長9.5m×高0.6m)	1箇所					
	<p>作業に要する寸法計測費、諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。</p> <p>事前に建設局伏見土木みどり事務所の監督職員と施工時期、施工範囲及び施工方法について、打ち合わせのうえ、業務にあたるものとする。</p> <p>業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。</p>					
5 支払条件	<p>業務完了後、適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。</p>					
6 留意事項	<p>作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近道路の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任にて対応すること。</p> <p>作業中、近隣住民からの要望、通行車両等からの苦情、事故の発生等があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。</p> <p>作業実施者に係る安全管理については、受注者の責任において行うこと。</p>					

## 履行場所

### 大山公園フェンス修繕



業務内容



基礎補修詳細 化粧モルタル 5.7m<sup>2</sup> (延長 9.5m × 高 0.6m)

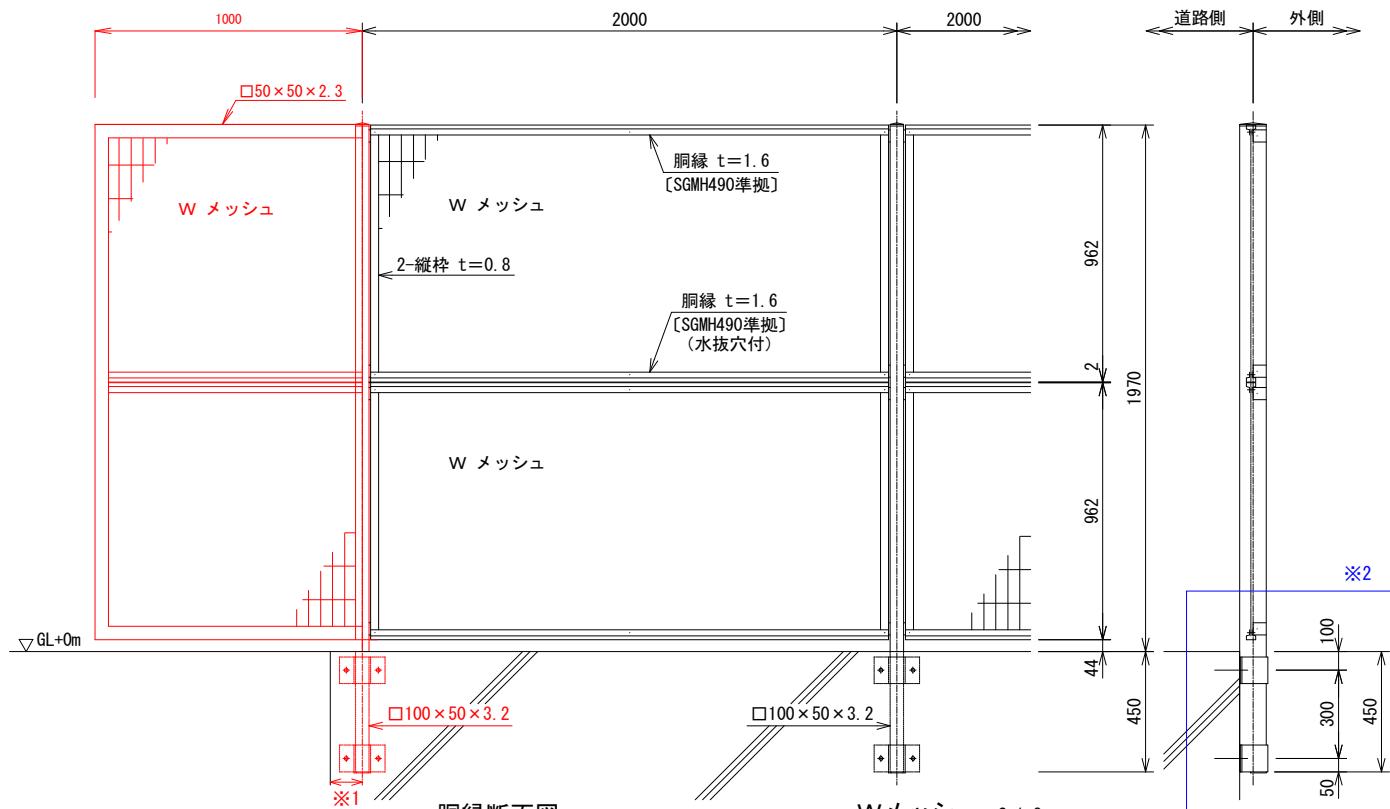


◎フェンスの取付位置については、現地立会のうえ決定します。

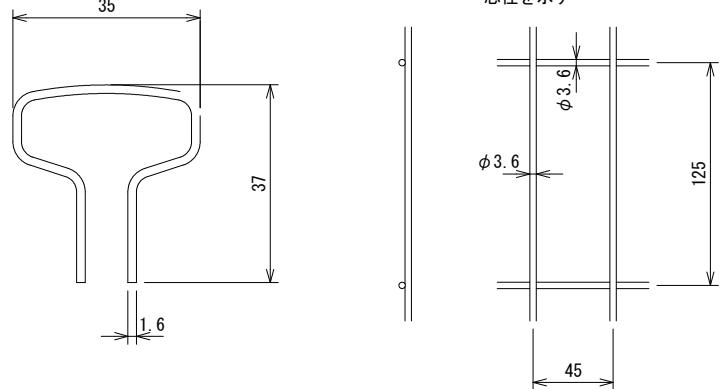
EN-H2000 (側壁取付式)

建築基準法・同施行令(平成12年6月)に基づく風圧力による  
基準風速 32 m/sec 地表面粗度区分 III GL+0m

S=1:20

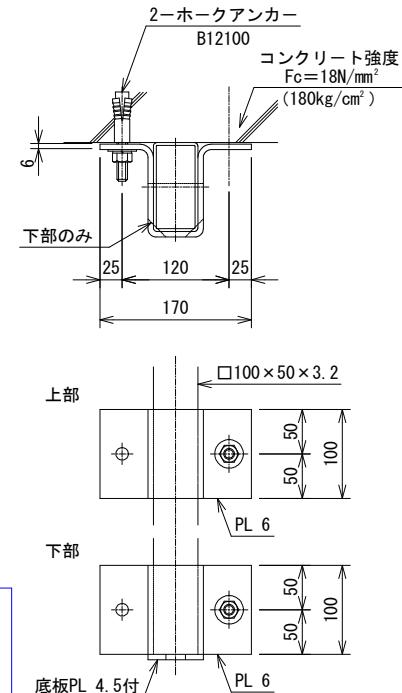


※1: 120以上が必要



## 主柱取付図 S=1:6

S=1:6



※2：擁壁への施工が可能なものとする。  
擁壁は幅200以上のものとする。

◎フェンスの設置高さについては、現地立会のうえ決定する。

## 設計條件

設計荷重・・・建築基準法・同施行令(平成12年6月)に基づく風圧力に依る。  
基準風速・・・32m/sec  
地表面粗度区分・・・Ⅲ

備考

1. 外装は亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装とする。但し、主柱取付パンドは溶融亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装、ボルト・ナットは溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし、一部のボルト・ナットは溶融亜鉛めっきのみとする。
  2. 本柵施工に際して、内・外両側作業可能なことを条件とする。